

## 石巻市保健福祉部生活再建支援室会計年度任用職員（事務職員）を募集します

現在、石巻市保健福祉部生活再建支援室では、被災者支援に係る業務に従事していただぐ会計年度任用職員を募集しています。

### 1 勤務条件等

職種	事務職員
必要条件	特になし ※パソコンによる事務処理経験者（Word・Excel）であれば尚可
勤務地	保健福祉部生活再建支援室
採用人数	1名
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用（試用期間）)
勤務内容	災害援護資金を中心とした被災者支援に係る事務補助 (PCデータ入力、書類作成整理、電話応対、窓口対応、収納補助、屋外調査補助等)
勤務時間	月曜日から金曜日 (週35時間・8時30分～17時のうち1日7時間勤務) ※週35時間の範囲内で年数回の休日出勤あり
休日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日から翌年の1月3日までの期間
給与条件	日額8,421円～ ※職務経験年数による
通勤手当	通勤距離（対象：片道2km以上）、週の通勤日数によって支給
社会保険等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休暇等	年次有給休暇（10日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

## 2 応募・選考等

応募方法	履歴書（6か月以内に撮影した顔写真添付）を申込先に郵送又は直接提出
応募期限	令和8年2月6日（金）17：00（必着）
申込先	石巻市保健福祉部生活再建支援室 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線3952）
選考方法	書類選考及び面接
選考日時	担当部署より後日連絡
選考結果	文書または電話

## 3 対象・資格

- (1) 市税に滞納のない方
- (2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
  - ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
  - ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
  - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格等が取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。